



第17期 定時株主総会 招集ご通知

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2019年5月24日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号

ホテルレオパレス博多 3階イベントホール



マックスバリュ九州株式会社

証券コード：3171

証券コード 3171
2019年4月26日

株主の皆さまへ

福岡市博多区大井二丁目3番1号
マックスバリュ九州株式会社
代表取締役社長 佐々木 勉

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月23日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年5月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号
ホテルレオパレス博多 3階イベントホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第17期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

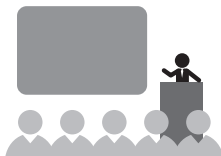
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めによりインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mv-kyushu.co.jp/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mv-kyushu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

**A**

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

**B**

### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年5月23日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

## 目 次

|               |    |
|---------------|----|
| 招集ご通知         | 1  |
| 株主総会参考書類      | 3  |
| （添付書類）        |    |
| 事業報告          | 9  |
| 計算書類          |    |
| 貸借対照表         | 33 |
| 損益計算書         | 34 |
| 株主資本等変動計算書    | 35 |
| 監査報告          |    |
| 計算書類に係る会計監査報告 | 36 |
| 監査役会の監査報告     | 38 |

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

### 1 さ さ き つとむ 佐々木 勉

再任

| 生年月日               | 1955年7月9日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 | 8,371株 |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1979年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社<br>1995年 5月 同社三岐商品水産マネージャー<br>2001年 10月 同社水産商品部マネージャー<br>2003年 3月 同社S S M商品本部北関東商品部長<br>2004年 3月 同社S S M商品本部西関東商品部長<br>2004年 9月 同社関東カンパニー食品商品部長<br>2007年 10月 (株)フードサプライジャスコ（現イオンフードサプライ(株)）代表取締役社長<br>2011年 4月 イオンアグリ創造(株)取締役<br>2014年 3月 当社顧問<br>2014年 5月 (株)クリエイト取締役会長<br>2014年 5月 当社代表取締役社長<br>2017年 3月 当社代表取締役社長兼営業・商品担当<br>2017年 5月 当社代表取締役社長（現任） |            |        |
| 特別の利害関係            | 佐々木 勉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |        |

## 2 田中 實 たなか みのる

再任

| 生年月日               | 1955年3月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 | 1,400株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1980年 4月 (株)壽屋入社<br>2002年 3月 当社入社<br>2004年 6月 当社福岡南運営部長<br>2005年 2月 当社営業企画部長<br>2006年 1月 当社長崎商品部長<br>2006年 4月 当社長崎事業部長<br>2009年 4月 当社生鮮統括商品部長<br>2009年 5月 当社取締役生鮮統括商品部長<br>2009年 9月 当社取締役商品本部長<br>2013年 5月 当社取締役マックスバリュ事業本部長<br>2016年 5月 当社執行役員マックスバリュ事業本部長<br>2017年 5月 当社取締役執行役員営業担当（現任） |            |        |
| 特別の利害関係            | 田中 實氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                              |            |        |

## 3 南谷 和彦 なんや かずひこ

再任

| 生年月日               | 1960年8月16日                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 | 0株 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1983年 4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社<br>2000年 9月 同社S S M兵庫商品部マネージャー<br>2001年 3月 同社S S M水産商品開発部長<br>2006年 3月 同社水産商品部長<br>2009年 9月 イオンリテール(株)イオン東北食品商品部長<br>2012年 9月 同社中四国カンパニーイオン倉敷店長<br>2015年 9月 当社商品副本部長<br>2016年 5月 当社執行役員商品本部長兼九州商品開発部長<br>2017年 4月 当社取締役執行役員商品担当兼九州商品開発部長<br>2019年 4月 当社取締役執行役員商品担当（現任） |            |    |
| 特別の利害関係            | 南谷 和彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4 <sup>あおき</sup>青木 <sup>こういち</sup>孝一

社外取締役就任年数 3年  
(本定時株主総会終結時)

|                    |                                               |            |    |
|--------------------|-----------------------------------------------|------------|----|
| 生年月日               | 1949年11月2日                                    | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1972年 4月 (株)日本リクルートセンター（現(株)リクルートホールディングス）入社  |            |    |
|                    | 1978年 11月 (株)ルーデンス設立 代表取締役                    |            |    |
|                    | 1983年 4月 (株)フォーラム設立 代表取締役                     |            |    |
|                    | 1985年 4月 (株)コミュニケーション・アーツ設立 代表取締役             |            |    |
|                    | 1994年 4月 (株)コミュニケーション・アーツをコズミックアート(株)に社名変更    |            |    |
|                    | 2009年 6月 (株)はせがわ 社外取締役                        |            |    |
|                    | 2014年 10月 コズミックアート(株)を(株)ライフワークス・ラボに改組取締役（現任） |            |    |
|                    | 2016年 5月 当社社外取締役（現任）                          |            |    |
| 特別の利害関係            | 青木 孝一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                 |            |    |

- (注) 1. 青木孝一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 青木孝一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年会社の経営に携わっており、培われた知識・経験等を活かして、当社の経営に對し的確な助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
3. 青木孝一氏は、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合はその契約を継続する予定です。
4. 青木孝一氏の再任が承認された場合は、当社は、同氏を引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

# はやしだ 5 林田 スマ

再任

社外取締役候補者

社外取締役就任年数 3年  
(本定時株主総会終結時)

| 生年月日                   | 1947年12月16日                   | 所有する当社の株式数                                          | 0株 |
|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------|----|
| 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況 | 1968年 4月                      | R K B 毎日放送(株)アナウンス部入社                               |    |
|                        | 1971年 3月                      | 同社退社                                                |    |
|                        | 1980年 5月                      | フリーアナウンサー (現任)                                      |    |
|                        | 1996年 4月                      | 大野城市都市施設管理公社大野城まどかぴあ (現公益財<br>団法人大野城まどかぴあ) 女性センター所長 |    |
|                        | 1999年 4月                      | 私立筑紫女学園大学非常勤講師                                      |    |
|                        | 2006年 4月                      | 学校法人中村学園理事 (現任)                                     |    |
|                        | 2009年 4月                      | 公益財団法人大野城まどかぴあ館長 (現任)                               |    |
|                        | 2014年 6月                      | 福岡県文化団体連合会副理事長 (現任)                                 |    |
|                        | 2015年 6月                      | (株)福岡中央銀行社外取締役 (現任)                                 |    |
|                        | 2016年 5月                      | 当社社外取締役 (現任)                                        |    |
|                        | 2017年 4月                      | 独立行政法人国立文化財機構理事 (現任)                                |    |
| 特別の利害関係                | 林田 スマ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 |                                                     |    |

- (注) 1. 林田スマ氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 林田スマ氏を社外取締役候補者とした理由は、アナウンサーとして培われた豊富な経験や高い見識等を当社の経営に活かしていただくとともに、女性生活者の立場から見た小売業に対しての商品・サービス等についての的確な助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
3. 林田スマ氏は、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合はその契約を継続する予定です。
4. 林田スマ氏の再任が承認された場合は、当社は、同氏を引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。コーポレートガバナンス体制を充実させ、取締役会による執行の監督を充実させるため、社外監査役3名を含む監査役3名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

|         |                               |            |                           |                            |      |
|---------|-------------------------------|------------|---------------------------|----------------------------|------|
| 1       | みやざき まさのり<br>宮崎 雅典            | 再任         | 社外監査役候補者                  | 監査役就任年数 4年<br>(本定時株主総会終結時) |      |
|         | 生年月日                          | 1955年6月27日 |                           | 所有する当社の株式数                 | 100株 |
|         | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況           | 1979年      | 3月                        | 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社   |      |
|         |                               | 1996年      | 2月                        | 同社能力開発部長                   |      |
|         |                               | 1999年      | 3月                        | 同社人事部長                     |      |
| 2002年   |                               | 5月         | 同社取締役人事総務本部長              |                            |      |
| 2007年   |                               | 3月         | 同社取締役企業倫理担当兼人事総務本部長       |                            |      |
|         | 2010年                         | 5月         | 同社取締役社長室担当兼企業倫理担当兼人事総務本部長 |                            |      |
|         | 2012年                         | 5月         | イオンリテール(株)中四国カンパニー人事教育部長  |                            |      |
|         | 2015年                         | 5月         | 当社常勤監査役 (現任)              |                            |      |
| 特別の利害関係 | 宮崎 雅典氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 |            |                           |                            |      |

- (注) 1. 宮崎雅典氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
2. 宮崎雅典氏を社外監査役候補者とした理由は、イオン(株)のグループ企業の取締役を長年経験され、当社の経営に対する確かな助言・監督をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

## 2 古賀 和孝

再任

社外監査役候補者

監査役就任年数 11年7ヶ月  
(本定時株主総会終結時)

| 生年月日            | 1955年 9月17日                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 | 0株 |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 1986年 4月 弁護士登録（福岡県弁護士会）<br>ふくおか法律事務所入所<br>1989年 4月 古賀和孝法律事務所（現、古賀・花島法律事務所）設立<br>2007年 10月 当社社外監査役（現任）<br>2012年 4月 福岡県弁護士会会長<br>2014年 4月 日本弁護士連合会副会長<br>2016年 6月 九州電力(株) 社外監査役（現任）<br>2017年 12月 (株)テノ・ホールディングス社外監査役 |            |    |
| 特別の利害関係         | 古賀 和孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                      |            |    |

- (注) 1. 古賀和孝氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
2. 古賀和孝氏を社外取締役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門的見地等より、当社の経営に対する確かな助言・監督をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
3. 古賀和孝氏の再任が承認された場合は、当社は、同氏を引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 当社定款第34条の規定に基づき古賀和孝氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、古賀和孝氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。

## 3 久家 基裕

再任

社外監査役候補者

監査役就任年数 3年  
(本定時株主総会終結時)

| 生年月日            | 1957年 3月22日                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 0株 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 1980年 4月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社<br>1992年 9月 同社海南ココ店 総務課長<br>1994年 10月 同社奈良南店 総務課長<br>1998年 9月 同社総務部 株式文書課長<br>2011年 4月 同社コーポレート・コミュニケーション部<br>株式グループマネージャー<br>2016年 5月 (株)山陽マルナカ 常勤監査役（現任）<br>2016年 5月 当社社外監査役（現任） |            |    |
| 特別の利害関係         | 久家 基裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                  |            |    |

- (注) 1. 久家基裕氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
2. 久家基裕氏を社外監査役候補者とした理由は、(株)山陽マルナカ常勤監査役として培われた専門的知識・経験を活かし、当社の経営に対する確かな助言・監督をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## (添付書類)

### 事業報告

( 2018年 3 月 1 日から  
2019年 2 月28日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における経済環境は、雇用環境の改善等はあるものの、海外経済の減速や貿易摩擦、生活物価の上昇傾向や国内自然災害の発生により、生活者の消費購買意欲については、依然として不安定な状況が続いております。

九州における食品小売業界におきましても、ドラッグストアやディスカウントストアの食品販売進出の拡大や、コンビニエンスストアの出店攻勢等によって、お客さま獲得競争が激化しております。さらに原材料や資材価格の高止まりと人手不足による物流コスト・労働単価の上昇に加え、お客さまの食の安全安心を含めた品質を重視する傾向が強まり続けるなど、当社を取り巻く経営環境はより一層厳しさを増しております。

当社はこのような経営環境のなか、「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、社会から求められる存在意義を踏まえ、持続的成長を目指し、更なる生産性向上を推進するため、新規出店及び既存店の活性化を継続実施するとともに、熾烈な競争に打ち勝ちながら成長の原資を確保するための収益構造の改革に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高177,499百万円(前年同期比101.3%)、営業利益2,408百万円(前年同期比112.2%)、経常利益2,431百万円(前年同期比112.0%)、当期純利益1,070百万円(前年同期比118.8%)となり、増収増益となりました。

当事業年度に取り組みました主な内容につきましては、次のとおりです。

(店舗数拡大による客数の増加及び商勢圏拡大への取り組み)

事業基盤の安定的拡大を図るため、新規出店や店舗承継、スクラップアンドビルドに取り組んでまいりました。

成長の要となる新規出店としまして、6店舗を出店しました。

2018年3月にオープンしたマックスバリュ木花台店(宮崎県宮崎市)は、同敷地内の既存店をスクラップアンドビルドし、売場面積を拡大するとともに、品揃えや売場を刷新し

ました。

同年8月にオープンしたマックスバリュみずき台店(熊本県合志市)は、株式会社熊本生鮮市場が経営する「熊本生鮮市場みずき台店」が閉店することを受けて、同店舗の営業を承継しました。

同年9月にオープンしたエクスプレス大濠店(福岡市中央区)は、新タイプのエクスプレス都市型店舗として、コンビニエンスストアの要素を取り入れた店舗運営に取り組んでおります。

同年11月にオープンしたマックスバリュ南長崎店(長崎県長崎市)は、北部九州・山口県でスーパーマーケット事業を展開する株式会社レッドキャベツから承継した店舗で、生鮮を中心に「品揃え」、「品質」、「安さ」、「便利」の向上に取り組んでおります。

同年11月にオープンしたマックスバリュ香椎店(福岡市東区)は、『BRANCH福岡下原』商業施設の核テナントとして出店し、「ライフスタイル提案型」のマックスバリュモデルとして、地域のお客さまが楽しく、快適にお買物していただける売場作りに取り組んでおります。

同年12月にオープンしたマックスバリュ神水店(熊本市中央区)は、同敷地内の既存店をスクラップアンドビルドし、売場面積を拡大するとともに、品揃えや売場を刷新しました。

一方で、競争環境の激化や経年劣化等により、収益改善が見込みにくい店舗の閉鎖を行いました。スクラップアンドビルドに伴いエクスプレス神水店(熊本市中央区)を同年3月に、エクスプレス中間店(福岡県中間市)を同年8月に、マックスバリュ吉塚店(福岡市博多区)を2019年1月に閉鎖しました。

この結果、当事業年度末における店舗数は、156店舗(福岡県55店舗、佐賀県19店舗、長崎県17店舗、熊本県24店舗、大分県13店舗、宮崎県15店舗、鹿児島県13店舗)となりました。

#### (営業における取り組み)

営業面の取り組みとしては、既存店を活性化して収益力の改善を図るため、マックスバリュ門司西店(福岡県北九州市)やマックスバリュ空港通り店(長崎県大村市)をはじめとする15店舗の活性化(改装)を行うとともに、3店舗において陳列商品の大幅入替を実施いたしました。「ライフスタイル提案型」のマックスバリュモデルの活性化実績を基にして、お客さまニーズの変化への対応を図り、商品構成や品揃えの見直しを実施するとともに、商品在庫の効率化による生鮮食料品の鮮度アップや商品値下げ、商品廃棄の削減による荒利率改善に取り組みました。また、店内作業の絞り込みによる効率化等により、生産性の向上に取り組みました。

また、2018年8月に旬鮮工房(福岡水産パックセンター)を開設し、福岡都市部の小型6店舗へお刺身やお寿司、切り身等の商品供給を行い、品揃えの標準化・差別化・鮮度の向上を図るとともに、店内作業の軽減や人時不足を解消し、ローコストオペレーション及び店舗収益力の向上に取り組みました。

販売費及び一般管理費につきましては、慢性的な人材確保難や賃金の上昇による労務費用の増加、海外経済の動向や円安の影響による輸入商品・資材コストの増加並びに、原油価格上昇による水道光熱費の高騰及び新規出店や既存店舗の活性化によるイニシャルコストの増加等がありました。一方でWAONカードによる顧客分析システムの活用によるお客さま情報分析や商圈分析を行い、より効率的な販売促進を図りました。また、総労働時間の削減に向けた商品自動発注システムの対象部門拡大による発注作業の効率化や人時不足に対応したお支払セミセルフレジの導入促進等、働き方を変える施策を並行して実行したことにより、コストの増加抑制に取り組みました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度における当社の主要な設備投資は、6店舗の新設や既存店舗の改装及びレジ当替によるもので、総額2,192百万円の設備投資を行いました。これらの資金は自己資金及び借入金によりまかないました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 第14期<br>(2016年2月期) | 第15期<br>(2017年2月期) | 第16期<br>(2018年2月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(2019年2月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)        | 155,037            | 170,353            | 175,211            | 177,499                       |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 2,131              | 2,647              | 2,170              | 2,431                         |
| 当期純利益 (百万円)        | 474                | 1,117              | 900                | 1,070                         |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 63.06              | 148.34             | 119.36             | 141.62                        |
| 総 資 産 (百万円)        | 35,339             | 36,102             | 36,113             | 37,300                        |
| 純 資 産 (百万円)        | 12,031             | 12,973             | 13,609             | 14,483                        |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 1,591.23           | 1,712.61           | 1,794.02           | 1,905.11                      |

(注)第17期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載しております。

#### (4) 環境保全・社会貢献活動の状況

当社は、環境保全や社会貢献を事業活動の一環として取り組むことが、地域に根ざした小売業の使命であると認識しております。

当事業年度は次の活動を進めてまいりました。

##### ① ISO14001の基準に基づく環境保全活動の実施

##### ② 植樹活動の実施

当事業年度は新店やイオン環境財団との共催により、地域のお客さまとともに植樹しました。

＊マックスバリュ木花台店 230本 (2018年3月4日 (日))

＊宮崎県綾町 イオンの森づくり 1,000本 (2018年10月27日 (土))

＊大分県竹田市植樹 9,000本 (2018年11月10日 (土))

##### ③ トレー、牛乳パック及び空き缶のリサイクル運動、買物袋持参運動並びにマイバスケット運動の実施

##### ④ レジ袋の有料化 (大分県及び熊本県内の30店舗)

レジ袋の代金としてお客さまからお預かりした622千円 (2017年度分収益金) については、大分県に247千円並びに熊本市に375千円寄付いたしました。

##### ⑤ 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」活動の実施

福祉の増進、環境保全、環境学習、文化・芸術の振興などの分野で活躍する団体への助成を14,396千円実施いたしました。

##### ⑥ 「被災地を支援する黄色いレシートキャンペーン」の実施

「被災地を支援する黄色いレシートキャンペーン」では、ご投函いただいたお買い上げレシート合計額の1%を寄付いたしました。

＊「東北・熊本応援 黄色いレシートキャンペーン」 (2018年3月9日から3月11日まで)

「東日本大震災ふくしまこども寄附金」 1,441千円

「ふるさとくまもとづくり応援」 3,363千円

##### ⑦ エコキャップ活動の実施

ペットボトルキャップの回収を57店舗で実施し、その収益金380千円を認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」へ寄付いたしました。

##### ⑧ 各種募金活動の実施

当事業年度も募金活動を積極的に実施し、お客さまから総額で29,284千円の募金をお預りし、募金振込先の指定口座へ全額を振込み致しました。

今後も、企業の社会的責任を果たすために、環境保全・社会貢献活動に継続的に取り組んでまいります。

## (5) 対処すべき課題

九州における経済環境は、地域や業種によってはやや明るさが見えるものの、消費マインドの低下や家計収入の伸び悩み等により、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられます。また、消費者の低価格志向の強まりや、少子高齢化と人口減、都市部への人口回帰によるマーケットの縮小、異業態の食品市場への参入拡大等により、厳しい競争環境はさらに激化するものと考えられます。

このような環境のなか、当社は「『すべてはお客様のために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョン実現に向けて2013年からの10年間を「飛躍の10年」とし、次の施策に取り組んでまいります。

### ①熾烈な競争に打ち勝つ企業へ

昨今、小商圏を対象とし業態を超えて専門特化した競合店舗が高速出店し、競争が激化しています。新たな競合環境に適合し、競争に打ち勝つために、2016年3月より「店舗フォーマットの分化と確立」への取り組みを継続して実施しています。

目指す方向性は3つの店舗フォーマットと定義し、1) 小商圏かつコンビニエンス性を重視した都市型エクスプレスフォーマット、2) 圧倒的地域一番店を目指すライフスタイル提案型フォーマット、3) 低価格で広域商圏から集客し、生鮮食品を中心とし、より価格競争力を強化した新しい「ザ・ビッグ」フォーマットとし、地域のお客さまニーズの変化に対応し、地域シェアを高めるため新規出店並びに既存店の活性化を積極的に取り組んでまいります。

また、価値を伴う「安さ」を実現するため、価値ある商品の開発や調達の強化、並びに物流コストの低減を図り、品質レベルを向上しつつ、リーズナブルな価格でお客さまにご提供できる体制づくりに取り組んでまいります。

さらに、社会環境の変化に呼応して、オーガニック、ナチュラル、ウェルネス商品の品揃え拡充を図ってまいります。

### ②持続的成長を実現する企業体質の改革

慢性的な人材確保難や賃金の上昇による労務費用の増大が続いており、店舗オペレーションコストは年々上昇傾向となっています。そのような厳しい環境で持続的成長を実現するため、生産性向上を図るとともに、ローコストオペレーション確立に向けて取り組んでまいります。

宮崎・鹿児島地区で実施しているチーム運営のブラッシュアップ及び拡大や、個店ごとの経営状況や人時状況を勘案して、営業時間の最適化の検討を行うことで、店舗の効率化、収益性向上に取り組んでまいります。

### ③生きがい・やりがいの持てる働き方改革

当社の成長を支える人材の採用・育成を推進するとともに、誰もが働きやすく、活躍できる会社を実現するために教育やダイバーシティ視点での働き方改革を積極的に推進してまいります。

新卒者の採用・教育を引き続き継続するとともに、優れた専門的能力を持つ人材の中途採用も積極的に行います。地域を知り尽くした従業員を育成して戦力化するため、職務別教育、キャリア開発教育、国内・海外研修を実施してまいります。

また、ダイバーシティ活動チームを中心に、職場環境の改善や対策を提案し、多様化する従業員が生き生きと能力を最大限発揮できる職場環境や公正な評価ができる人事制度の構築に取り組んでまいります。

## (6) 主要な事業内容

当社は、食料品及び日用雑貨品等の小売販売及びテナントに対する不動産賃貸業等を行っています。

## (7) 主要な営業所

### ①本社

福岡市博多区大井2丁目3番1号

(注)2018年11月12日付で本社を移転し、住所を福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号から変更しております。

### ②営業店舗

当社は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県内の店舗で営業活動を行っており、総店舗数は156店舗となります。なお、その分布は次のとおりです。

### 【福岡県・佐賀県】

(単位:店)

| 県・市名 | マックスバリュ | マックスバリュ<br>エクスプレス | ザ・ビッグ | ザ・ビッグ<br>エクスプレス | 計   |
|------|---------|-------------------|-------|-----------------|-----|
| 合計   | 119     | 18                | 13    | 6               | 156 |
| 福岡県  | 30      | 15                | 6     | 4               | 55  |
| 福岡市  | 6       | 11                | 3     | -               | 20  |
| 北九州市 | 7       | -                 | 1     | 1               | 9   |
| 久留米市 | 3       | -                 | 1     | 1               | 5   |
| 大野城市 | 1       | 1                 | -     | -               | 2   |
| 八女市  | 2       | -                 | -     | -               | 2   |
| その他  | 11      | 3                 | 1     | 2               | 17  |
| 佐賀県  | 13      | 1                 | 5     | -               | 19  |
| 佐賀市  | 7       | -                 | -     | -               | 7   |
| 鳥栖市  | 1       | 1                 | 1     | -               | 3   |
| その他  | 5       | -                 | 4     | -               | 9   |

【長崎県・熊本県・大分県】

(単位:店)

| 県・市名 | マックスバリュ | マックスバリュ<br>エクスプレス | ザ・ビッグ | ザ・ビッグ<br>エクスプレス | 計  |
|------|---------|-------------------|-------|-----------------|----|
| 長崎県  | 17      | -                 | -     | -               | 17 |
| 長崎市  | 4       | -                 | -     | -               | 4  |
| 佐世保市 | 4       | -                 | -     | -               | 4  |
| 大村市  | 3       | -                 | -     | -               | 3  |
| 諫早市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| その他  | 4       | -                 | -     | -               | 4  |
| 熊本県  | 20      | -                 | 2     | 2               | 24 |
| 熊本市  | 12      | -                 | 2     | 2               | 16 |
| 荒尾市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| その他  | 6       | -                 | -     | -               | 6  |
| 大分県  | 13      | -                 | -     | -               | 13 |
| 大分市  | 7       | -                 | -     | -               | 7  |
| 別府市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| その他  | 4       | -                 | -     | -               | 4  |

※COCOSA B1はマックスバリュに含めております。

【宮崎県・鹿児島県】

(単位:店)

| 県・市名 | マックスバリュ | マックスバリュ<br>エクスプレス | ザ・ビッグ | ザ・ビッグ<br>エクスプレス | 計  |
|------|---------|-------------------|-------|-----------------|----|
| 宮崎県  | 15      | -                 | -     | -               | 15 |
| 宮崎市  | 8       | -                 | -     | -               | 8  |
| 都城市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| 延岡市  | 2       | -                 | -     | -               | 2  |
| その他  | 3       | -                 | -     | -               | 3  |
| 鹿児島県 | 11      | 2                 | -     | -               | 13 |
| 鹿児島市 | 5       | -                 | -     | -               | 5  |
| 鹿屋市  | 4       | -                 | -     | -               | 4  |
| その他  | 2       | 2                 | -     | -               | 4  |

※今年度は新店6店舗、閉店3店舗となっております。

(8) 従業員の状況

| 従業員数   |        | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 当期末    | 前期末比増減 |        |        |
| 1,488名 | 34名増   | 43歳6ヶ月 | 7年4ヶ月  |

(注) 1. 従業員数については、イオングループ会社への出向者6名を含まず、イオングループ会社からの受入れ出向者52名を含んでおります。

2. 上記従業員のほか、フレックス社員(パートタイマー)の期中平均人員は6,114名(ただし、1日8時間換算による)です。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、その子会社を含めたイオングループで当社の株式を78.36%(5,927千株)保有しております。なお、同社の直接保有は76.87%(5,815千株)となっております。

当社は、親会社から親会社の保有する商標等の知的財産権等の提供を受けております。

②親会社等との間の取引等に関する事項

ア. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社等の商品取引条件については、仕入価格、代金決済方法等、業界の慣習等に則り、他社と同様の交渉の上、取引を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社等との取引については、その重要性に応じて取締役会に付議の要否を決定しており、社外取締役も含めた多面的な議論の上で、取締役会の決議において実施の可否を判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先             | 借 入 残 高 （ 百 万 円 ） |
|-------------------|-------------------|
| 株式会社西日本シティ銀行      | 235               |
| 株 式 会 社 肥 後 銀 行   | 150               |
| 明治安田生命保険相互会社      | 65                |
| 株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行 | 40                |
| 株 式 会 社 大 分 銀 行   | 20                |

(11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策と位置づけており、事業規模の拡大と経営の効率化によって企業価値を高めるために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して行っていくことを基本方針としております。

この方針のもと、2019年4月10日開催の取締役会において、1株につき30円の普通配当を決議いたしました。なお、配当金のお支払い開始日（効力発生日）は2019年5月7日（火）です。

## (12) その他会社の現況に関する重要な事項

(経営統合契約の締結時期の変更)

当社、イオン九州株式会社（以下「イオン九州」といいます）、イオンストア九州株式会社（以下「A S九州」といいます）及びイオン株式会社（以下「イオン」といいます）は、2018年10月10日付で当社とイオン九州及びA S九州の経営統合（以下「本経営統合」といいます）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます）を締結いたしました。

本基本合意書においては、2019年9月2日（予定）を効力発生日として当社、イオン九州及びA S九州の共同株式移転の方法により、当社、イオン九州及びA S九州の完全親会社（以下「本持株会社」といいます）を設立し、その後、本持株会社傘下の当社、イオン九州及びA S九州を食品事業会社と非食品事業会社に再編する方法による統合を基本方針とし、2019年4月中旬に共同株式移転計画の取締役会決議し本経営統合に関する契約（以下「本経営統合契約」といいます）を締結する旨予定しておりましたが、本経営統合を円滑に実行し企業価値の最大化を図るための継続協議が必要と判断し、本経営統合契約の締結時期を変更することといたしました。

なお、本基本合意書の主旨や方向性に変更はなく、早期の契約締結を目指し、協議を継続してまいります。

また、本基本合意書は、本経営統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、当社、イオン九州、A S九州及びイオンで協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,564,648株

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 5,897名

### (5) 大株主

| 株 主 名               | 持 株 数<br>( 千 株 ) | 持 株 比 率<br>( % ) |
|---------------------|------------------|------------------|
| イ オ ン 株 式 会 社       | 5,815            | 76.87            |
| マックスバリュ九州従業員持株会     | 147              | 1.95             |
| マックスバリュ九州共栄会        | 137              | 1.81             |
| 横 尾 由 佳             | 49               | 0.65             |
| 株 式 会 社 エ ー ブ ル     | 39               | 0.51             |
| 山 本 ス ス ミ           | 37               | 0.49             |
| ミ ニ ス ト ッ プ 株 式 会 社 | 32               | 0.43             |
| マックスバリュ西日本株式会社      | 30               | 0.39             |
| 加 藤 産 業 株 式 会 社     | 30               | 0.39             |
| 三 菱 食 品 株 式 会 社     | 30               | 0.39             |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

| 発 行 回 次                                |                   | 第 1 回 (2012年度) 新株予約権                               | 第 2 回 (2013年度) 新株予約権                               |
|----------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                              |                   | 2013年 4 月 9 日                                      | 2014年 4 月 8 日                                      |
| 新 株 予 約 権 の 数                          |                   | 217個                                               | 113個                                               |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数 |                   | 普通株式 21,700株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                 | 普通株式 11,300株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                 |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    |                   | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                            | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される<br>財 産 の 価 額         |                   | 1 株当たりの払込金額 1 円に「新株予約権の数」に定める新株予約権 1 個当たりの株式を乗じた金額 | 1 株当たりの払込金額 1 円に「新株予約権の数」に定める新株予約権 1 個当たりの株式を乗じた金額 |
| 権 利 行 使 期 間                            |                   | 2013年 6 月10日から<br>2028年 6 月 9 日まで                  | 2014年 6 月10日から<br>2029年 6 月 9 日まで                  |
| 行 使 の 条 件                              |                   | (注)                                                | (注)                                                |
| 役 員 の<br>保有状況                          | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 2 名         | 新株予約権の数 21個<br>目的となる株式数 2,100株<br>保有者数 2 名         |

| 発 行 回 次                                |                   | 第 3 回 (2014年度) 新株予約権                               | 第 4 回 (2015年度) 新株予約権                               |
|----------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                              |                   | 2015年 4 月 9 日                                      | 2016年 4 月13日                                       |
| 新 株 予 約 権 の 数                          |                   | 101個                                               | 183個                                               |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数 |                   | 普通株式 10,100株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                 | 普通株式 18,300株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                 |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    |                   | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                            | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される<br>財 産 の 価 額         |                   | 1 株当たりの払込金額 1 円に「新株予約権の数」に定める新株予約権 1 個当たりの株式を乗じた金額 | 1 株当たりの払込金額 1 円に「新株予約権の数」に定める新株予約権 1 個当たりの株式を乗じた金額 |
| 権 利 行 使 期 間                            |                   | 2015年 6 月10日から<br>2030年 6 月 9 日まで                  | 2016年 6 月10日から<br>2031年 6 月 9 日まで                  |
| 行 使 の 条 件                              |                   | (注)                                                | (注)                                                |
| 役 員 の<br>保有状況                          | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 21個<br>目的となる株式数 2,100株<br>保有者数 2 名         | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 2 名         |

| 発 行 回 次                                |                   | 第 5 回 (2016年度) 新株予約権                                      | 第 6 回 (2017年度) 新株予約権                                      |
|----------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                              |                   | 2017年4月12日                                                | 2018年4月11日                                                |
| 新 株 予 約 権 の 数                          |                   | 98個                                                       | 109個                                                      |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数 |                   | 普通株式 9,800株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                         | 普通株式 10,900株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                        |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    |                   | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                                   | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される<br>財 産 の 価 額         |                   | 1 株当たりの払込金額 1 円に「新株<br>予約権の数」に定める新株予約権 1<br>個当たりの株式を乗じた金額 | 1 株当たりの払込金額 1 円に「新株<br>予約権の数」に定める新株予約権 1<br>個当たりの株式を乗じた金額 |
| 権 利 行 使 期 間                            |                   | 2017年6月10日から<br>2032年6月9日まで                               | 2018年6月10日から<br>2033年6月9日まで                               |
| 行 使 の 条 件                              |                   | (注)                                                       | (注)                                                       |
| 役 員 の<br>保有状況                          | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 75個<br>目的となる株式数 7,500株<br>保有者数 2名                 | 新株予約権の数 109個<br>目的となる株式数 10,900株<br>保有者数 4名               |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年2月28日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                    |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 佐々木 勉   |                                                                                            |
| 取 締 役         | 井 上 渡   | 常務執行役員開発・管理担当<br>兼開発本部長                                                                    |
| 取 締 役         | 田 中 實   | 執行役員営業担当                                                                                   |
| 取 締 役         | 南 谷 和 彦 | 執行役員商品担当<br>兼九州商品開発部長                                                                      |
| 取 締 役         | 青 木 孝 一 | (株)ライフワークス・ラボ取締役                                                                           |
| 取 締 役         | 林 田 ス マ | (株)福岡中央銀行社外取締役<br>公益財団法人大野城まどかびあ館長<br>学校法人中村学園理事<br>福岡県文化団体連合会副理事長<br>独立行政法人国立文化財機構理事（非常勤） |
| 常 勤 監 査 役     | 宮 崎 雅 典 |                                                                                            |
| 監 査 役         | 古 賀 和 孝 | 古賀・花島法律事務所弁護士<br>九州電力(株)社外監査役<br>(株)テノ・ホールディングス社外監査役                                       |
| 監 査 役         | 久 家 基 裕 | (株)山陽マルナカ常勤監査役                                                                             |

- (注) 1. 取締役青木孝一氏及び林田スマ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は青木孝一氏及び林田スマ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役古賀和孝氏及び久家基裕氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、当社は古賀和孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
2018年11月13日開催の定例取締役会の時をもって、監査役大塚要氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、イオン株式会社のSM事業担当付でありました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当社と社外取締役である青木孝一氏及び林田スマ氏並びに社外監査役である古賀和孝氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。これは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失が無い場合に限定して、責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする旨の内容となっております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員（名）   | 報酬等の額（百万円）  |
|------------------|-----------|-------------|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 6<br>(2)  | 101<br>(7)  |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 4<br>(2)  | 18<br>(6)   |
| 計<br>（うち社外役員）    | 10<br>(4) | 119<br>(13) |

(注) 1. 2012年5月11日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額250百万円以内（うち、金銭報酬額220百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30百万円）、また、2003年10月10日開催の臨時株主総会決議による監査役報酬限度額は年額30百万円以内です。

2. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

①当事業年度に係る業績報酬

16百万円

②ストックオプションによる報酬額

24百万円

3. 株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第17期の業績に基づき、2019年4月10日開催の取締役会で決定し、2019年5月10日に権利付与することといたしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

| 氏名    | 地位    | 兼任先及び兼任内容                                                                                  | 他の法人等との関係                                                                                     |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青木 孝一 | 社外取締役 | (株)ライフワークス・ラボ<br>取締役                                                                       | 当社と兼任先との間に特筆すべき取引関係はありません。                                                                    |
| 林田 スマ | 社外取締役 | (株)福岡中央銀行社外取締役<br>公益財団法人大野城まどかびあ館長<br>学校法人中村学園理事<br>福岡県文化団体連合会副理事長<br>独立行政法人国立文化財機構理事（非常勤） | 当社と兼任先との間に特筆すべき取引関係はありません。                                                                    |
| 古賀 和孝 | 社外監査役 | 古賀・花島法律事務所弁護士<br>九州電力(株)社外監査役<br>(株)テノ・ホールディングス社外監査役                                       | 当社と兼任先との間に特筆すべき取引関係はありません。                                                                    |
| 久家 基裕 | 社外監査役 | (株)山陽マルナカ常勤監査役                                                                             | (株)山陽マルナカは当社の親会社のイオン(株)の子会社です。<br>なお、(株)山陽マルナカは2019年3月1日付でイオン(株)の子会社のマックスバリュ西日本(株)の子会社になりました。 |

②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                  |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 青 木 孝 一 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）の全てに出席するとともに、経営会議にも積極的に出席し、経営者としての幅広い経験に基づき、主に経営管理の観点から議案・審議等につき適切な発言を適宜行っております。                                  |
| 取締役 | 林 田 ス マ | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）の全てに出席するとともに、経営会議にも積極的に出席し、アナウンサー等で培われた豊富な経験や高い見識等に基づき、主に女性生活者の観点から議案・審議等につき有用な発言を適宜行っております。                      |
| 監査役 | 古 賀 和 孝 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地より経営の監督と健全な経営のため、適切な助言・監督を適宜行っております。                        |
| 監査役 | 久 家 基 裕 | 当事業年度開催の取締役会13回（定例12回、臨時1回）の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、イオン株のコーポレート・コミュニケーション部及びグループ企業の監査役等で培われた専門的知識・経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を適宜行っております。 |

③当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等の総額

| 区分    | 人数 | 当社の親会社の子会社からの報酬等の総額 |
|-------|----|---------------------|
| 社外監査役 | 1名 | 12百万円               |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支払額（百万円） |
|----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 31       |
| 当社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31       |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等についての監査役会の同意理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社が、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容及び運用状況の概要は、次のとおりです。

### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすためコンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオングループ共通のイオン行動規範を制定しています。
- ②当社の取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに各主管部署から定期的に報告を受けます。
- ③当社はイオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度(イオン行動規範110番)にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。なお、通報者に対しては不利な取扱いを行いません。
- ④財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保します。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して会社をあげて組織的に対応する風土を醸成します。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行います。
- ②当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
- ③個人情報保護については、個人情報コンプライアンスマニュアルに基づき対応しています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役は、取締役会の決定により、社員は職務責任権限規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。
- ② 当社の取締役会は、内部統制担当を選任し、各部門担当取締役とともに、カテゴリ毎のリスクを体系的に管理し、リスク管理の状況を取締役会またはその他重要な会議において定期的に報告します。
- ③ 当社の取締役は、自己の担当領域に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等により全従業員に徹底します。
- ④ 当社の取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ⑤ 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底します。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については経営会議及び取締役会において決定します。
- ② 当社の取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部室・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能確立するため、職務責任権限規程・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めます。

### (5) 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めていきます。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制とします。
- ② 親会社との利益相反取引については、当社の利益を損なわない方策を講じます。
- ③ 当社の子会社に対しては、当社取締役会に営業・コンプライアンス・リスク管理に係る報告を求め、法改正対応の動向・対応の検討・業務効率の向上に関する情報共有を進める体制とします。
- ④ 当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、経営監査部が定期的に業務監査を実施するとともに、当社本社の管理担当部門が横断的に指導し、業務の適正化を推進します。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置します。

**(7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社の監査役スタッフについては、取締役からの独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得るものとします。

**(8) 使用人に対する指示の実効性に関する事項**

当社の監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとします。

**(9) 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。
- ② 当社の常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進めます。
- ③ 当社の常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
- ④ 当社の監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていきます。
- ⑤ 当社及び当社子会社は、当社監査役へ報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に周知徹底します。
- ⑥ 当社の監査役が、その職務の執行について予算外の費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

上記業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は次のとおりです。

①リスク管理に対する取り組み

当社のリスク管理体制は、商品の安全・品質、重大な災害・事故及び法令違反等のリスクが発生した場合に、適切かつ迅速な対応を取ることができるよう「リスク管理規程」を整備し、当社のリスクを統括的に管理しております。

②コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンスに係るリスクについては、それぞれの担当部署において規定・マニュアルを制定し対応するとともに、取締役や従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

③リスク管理及びコンプライアンスへの取り組みを推進する会議体の再構築

上記取り組みの推進を強力に図るとともに、課題を明確にして取り組みのスピードを上げるために、従来の会議体から分離独立した「リスクマネジメント委員会」を毎月開催しており、当事業年度は13回開催しました。議長を代表取締役社長、メンバーを取締役、執行役員含む経営会議メンバーとし、重点取り組み課題の明示とその進捗状況の確認、対策検討を行っております。

④取締役の職務の執行について

当社は、原則として月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っております。

⑤監査役の職務の執行について

当社の監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会、経営会議等重要な会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、代表取締役、会計監査人並びに経営監査部との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

(注) 1. 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|----------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>   |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>      |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>17,203</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>20,684</b> |
| 現 金 及 び 預 金          | 8,724         | 支 払 手 形                 | 40            |
| 売 掛 金                | 1,808         | 買 掛 金                   | 13,909        |
| 商 品                  | 4,580         | 短 期 借 入 金               | 100           |
| 貯 蔵 品                | 49            | 1年内返済予定の長期借入金           | 360           |
| 前 払 費 用              | 471           | リ ー ス 債 務               | 60            |
| 繰 延 税 金 資 産          | 220           | 未 払 金                   | 1,514         |
| そ の 他                | 1,348         | 未 払 費 用                 | 1,768         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>20,096</b> | 未 払 法 人 税 等             | 683           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>13,085</b> | 預 り 金                   | 565           |
| 建 物                  | 7,203         | 前 受 収 益                 | 37            |
| 構 築 物                | 460           | 賞 与 引 当 金               | 214           |
| 車両運搬具及び工具器具備品        | 2,463         | 役 員 業 績 報 酬 引 当 金       | 29            |
| 土 地                  | 2,875         | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金       | 33            |
| リ ー ス 資 産            | 57            | 資 産 除 去 債 務             | 14            |
| 建 設 仮 勘 定            | 24            | そ の 他                   | 1,351         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>80</b>     | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,132</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 66            | 長 期 借 入 金               | 210           |
| そ の 他                | 13            | リ ー ス 債 務               | 16            |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>6,931</b>  | 資 産 除 去 債 務             | 1,106         |
| 投 資 有 価 証 券          | 426           | そ の 他                   | 799           |
| 出 資 金                | 0             | <b>負 債 合 計</b>          | <b>22,816</b> |
| 長 期 前 払 費 用          | 365           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |               |
| 繰 延 税 金 資 産          | 1,469         | 株 主 資 本                 | <b>14,206</b> |
| 差 入 保 証 金            | 4,669         | 資 本 金                   | <b>1,612</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>37,300</b> | 資 本 剰 余 金               | <b>1,457</b>  |
|                      |               | 資 本 準 備 金               | 1,457         |
|                      |               | 利 益 剰 余 金               | <b>11,137</b> |
|                      |               | 利 益 準 備 金               | 72            |
|                      |               | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,064        |
|                      |               | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 9             |
|                      |               | 別 途 積 立 金               | 7,800         |
|                      |               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,254         |
|                      |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>204</b>    |
|                      |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 204           |
|                      |               | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>71</b>     |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>14,483</b> |
|                      |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>37,300</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2018年 3 月 1 日から  
2019年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目 |    |    |    | 金    | 額       |
|-----|----|----|----|------|---------|
| 売上  | 売上 | 原価 | 高価 |      | 177,499 |
| 売   | 上  | 原  | 価  |      | 135,135 |
| の   | 上  | 総  | 利  |      | 42,364  |
| 他   | 業  | 業  | 利  |      | 2,211   |
| 営   | 業  | 総  | 利  |      | 44,575  |
| 営   | 業  | 総  | 利  |      | 42,166  |
| 費   | 及  | 一  | 般  |      | 2,408   |
| 管   | 理  | 費  |    |      |         |
| 営   | 業  | 外  | 収  |      |         |
| 営   | 業  | 外  | 収  |      |         |
| 受   | 取  | 利  | 息  | 16   |         |
| 受   | 取  | 配  | 当  | 5    |         |
| 受   | 取  | 保  | 険  | 21   |         |
| そ   | の  | の  | 他  | 13   | 56      |
| 営   | 業  | 外  | 費  |      |         |
| 支   | 払  | 利  | 息  | 9    |         |
| そ   | の  | の  | 他  | 23   | 32      |
| 経   | 常  | 利  | 益  |      | 2,431   |
| 特   | 別  | 利  | 益  |      |         |
| 固   | 定  | 資  | 産  | 11   | 11      |
| 特   | 別  | 損  | 失  |      |         |
| 減   | 損  | 損  | 失  | 636  |         |
| 店   | 舗  | 閉  | 鎖  | 19   |         |
| 店   | 舗  | 閉  | 鎖  | 33   | 689     |
| 税   | 引  | 前  | 当  |      | 1,753   |
| 法   | 人  | 税  | 、  | 870  |         |
| 法   | 人  | 税  | 等  | △187 | 682     |
| 当   | 期  | 純  | 利  |      | 1,070   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

( 2018年 3 月 1 日から  
2019年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |         |           |           |       |         |        |        |         |
|---------------------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|-------|---------|--------|--------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |           |       |         | 自己株式   | 株主資本合計 |         |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |       |         |        |        | 利益剰余金合計 |
|                     |         |           |         |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |        |         |
| 当 期 首 残 高           | 1,604   | 1,449     | 1,449   | 72        | 13        | 7,800 | 2,407   | 10,293 | △0     | 13,347  |
| 当 期 変 動 額           |         |           |         |           |           |       |         |        |        |         |
| 新 株 の 発 行           | 7       | 7         | 7       |           |           |       |         |        |        | 15      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |           |         |           | △3        |       | 3       | -      |        | -       |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |         |           |           |       | △226    | △226   |        | △226    |
| 当 期 純 利 益           |         |           |         |           |           |       | 1,070   | 1,070  |        | 1,070   |
| 自己株式の消却             |         |           |         |           |           |       | △0      | △0     | 0      | -       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |         |           |           |       |         |        |        | -       |
| 当期変動額合計             | 7       | 7         | 7       | -         | △3        | -     | 847     | 843    | 0      | 859     |
| 当 期 末 残 高           | 1,612   | 1,457     | 1,457   | 72        | 9         | 7,800 | 3,254   | 11,137 | -      | 14,206  |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 200             | 200                 | 61        | 13,609    |
| 当 期 変 動 額           |                 |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行           |                 |                     |           | 15        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |                 |                     |           | -         |
| 剰余金の配当              |                 |                     |           | △226      |
| 当 期 純 利 益           |                 |                     |           | 1,070     |
| 自己株式の消却             |                 |                     |           | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4               | 4                   | 9         | 14        |
| 当期変動額合計             | 4               | 4                   | 9         | 873       |
| 当 期 末 残 高           | 204             | 204                 | 71        | 14,483    |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

マックスバリュ九州株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野 澤 | 啓 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池 田 | 徹 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ九州株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月10日

マックスバリュ九州株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 宮 | 崎 | 雅 | 典 | ㊟ |
| 社外監査役 | 古 | 賀 | 和 | 孝 | ㊟ |
| 社外監査役 | 久 | 家 | 基 | 裕 | ㊟ |

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

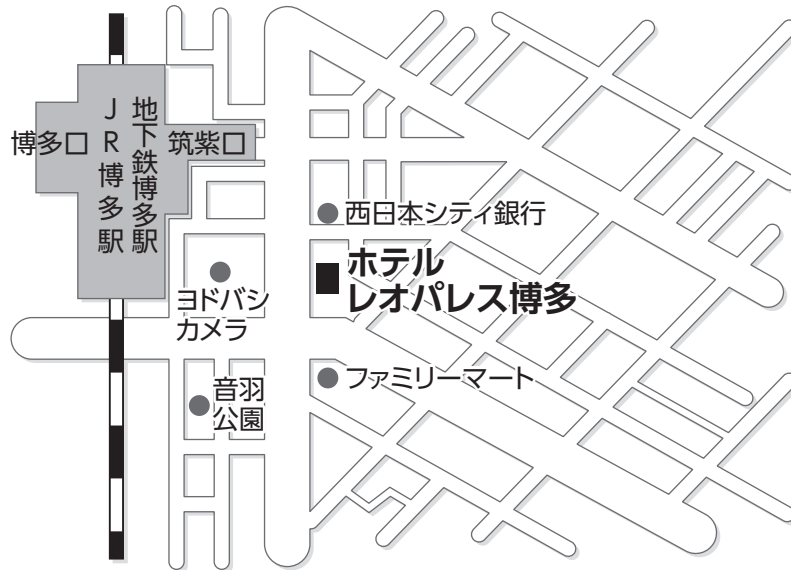
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

【場 所】 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号  
ホテルレオパレス博多 3階イベントホール

【TEL】 092-482-1212

【交 通】 福岡空港より地下鉄で5分  
JR博多駅筑紫口・地下鉄博多駅より徒歩3分



木を植えています

私たちはイオンです

UD  
FONT

